

知の拠点 - 国立大学施設の充実について

- 国立大学法人の施設整備・管理運営の方針 -

(報告書のポイント)

国と国立大学法人の役割

国の役割

大学全体の施設整備方針の作成
 施設費の措置(国立大学施設の基本的財源)
 施設整備・管理運営の円滑化のための方策
 国の施設費と財務・経営センター事業との連携
 国民への説明責任(適切な評価に基づく事業採択等) 等

国立大学法人の役割

経営的視点からの施設マネジメントへの取組
 自己収入による施設整備
 長期にわたる施設の管理運営責任
 施設利用者としての国民への説明責任 等

国の施設整備に関する基本方針

第1期中期計画期間における重点的整備

平成17年度まで

「緊急整備5か年計画」の着実な実施

平成18年度以降

- 重点的に整備する施設
 老朽化対策(現行耐震基準(S56)以前の建物)
 狭隘化対策(学生の教育研究のための基盤的施設)
 附属病院の整備
 国の政策に対応した整備
- 公的施設としての機能確保
 省エネルギー、ユニバーサルデザイン、安全対策

施設整備の進め方

個々の施設整備需要

適切な評価による優先順位付け

評価項目

- 国の施設整備計画
- 施設整備の目的、必要性
- 各大学の教育研究計画との整合性
- 施設マネジメント等の状況 等

施設整備資金の効果的配分

大学キャンパスの個性化に配慮
 各大学は、大学の掲げる理念・目標に照らし、優先的に整備する対象を明確化
 国は、各大学の個性化を十分に配慮

今後の国立大学施設の在るべき姿

1. 教育機能の充実

情報化等施設機能の向上、講義室の共用化等
 自学自習、コミュニケーションの場の確保等

2. 研究機能の充実

競争的研究資金への対応等
 プロジェクト研究棟等
 異分野交流スペース、大部屋化等

3. 産学連携の推進

寄附建物との合築整備等
 大学外でスペース確保等

4. キャンパス環境の充実

調和のとれたキャンパス、屋外環境の重要性等
 キャンパス計画のための責任ある体制等

5. 地域・社会との共生

周辺環境との調和、地元自治体との連携等
 社会との交流のための環境整備等

6. 国際化の推進

国際水準のキャンパス環境等
 交流施設、生活支援施設の確保

国立大学法人に求められる施設に関する取組(国の施設整備の前提条件)

施設マネジメントの推進

施設整備、管理運営を一体的に 等

施設の点検・評価の推進

点検・評価を踏まえた施設の有効活用 等

施設の維持管理の適切な実施

施設の計画的な維持管理 等

学生、教職員への意識啓発

学生、教職員への「施設を大切に利用する」意識の啓発 等



施設の充実のための新たな方策

1. 目的用途に応じた施設水準と整備計画

目的用途に応じたメリハリのある整備

2. 多様な財源の活用

多様な財源の確保のためのインセンティブの付与

3. 学外施設の活用

産学連携、地域との交流のための学外施設の活用の促進

4. 卓越した施設計画・整備の促進

教育研究構想と併せ卓越した施設計画を募集し、モデル施設として他大学への波及効果を促す。